

「公認心理師のカリキュラム等に関する基本的な考え方」  
を踏まえたカリキュラムの到達目標（試案）

公認心理師のカリキュラムの検討に当たっては、これまで検討されてきた「公認心理師のカリキュラム等に関する基本的な考え方」から、公認心理師の資格を得たときの姿を踏まえた上で、考えていくことが重要である（Outcome-based education；卒業時到達目標から、それを達成するようにカリキュラムを含む教育全体をデザイン、作成、文書化する教育法）。その考えの下で、大学及び大学院における公認心理師のカリキュラムの到達目標を以下のとおり整理する。

1. 公認心理師としての職責の自覚

- 1-1. 公認心理師の役割について理解する。
- 1-2. 公認心理師の法的義務を理解し、必要な倫理を身につける。
- 1-3. 心理に関する支援を要する者等の安全を最優先し、常にその者中心の立場に立つことができる。
- 1-4. 守秘義務及び情報共有の重要性を理解し、情報を適切に取扱うことができる。
- 1-5. 保健医療、福祉、教育その他の分野における公認心理師の具体的な業務の内容について説明できる。

2. 問題解決能力と生涯学習

- 2-1. 自分の力で課題を発見し、自己学習によってそれを解決するための能力を身につける。
- 2-2. 社会の変化を捉えながら、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲及び態度を身につける。

3. 多職種連携・地域連携

- 3-1. 多職種連携・地域連携による支援の意義について理解し、チームにおける公認心理師の役割について説明できる。
- 3-2. 実習において、支援を行う関係者の役割分担について理解し、チームの一員として参加できる。
- 3-3. 医療機関において「チーム医療」を体験する。

4. 心理学・臨床心理学の全体像

- 4-1. 心理学・臨床心理学の成り立ちについて概説できる。
- 4-2. 人の心の基本的な仕組み及び働きについて概説できる。

5. 心理学における研究

- 5-1. 心理学における実証的研究法について概説できる。
- 5-2. 心理学で用いられる統計手法について概説できる。

- 5-3. 統計に関する基礎的な内容について理解し、データを用いて実証的に考えることができる。
6. 心理学に関する実験
  - 6-1. 実験の計画を立てることができる。
  - 6-2. 実験データの収集及び処理を適切に行うことができる。
  - 6-3. 実験の結果について適切な解釈ができ、報告書を作成することができる。
7. 知覚及び認知
  - 7-1. 人の感覚・知覚等の機序及びその障害について概説できる。
  - 7-2. 人の認知・思考等の機序及びその障害について概説できる。
8. 学習及び言語
  - 8-1. 人が経験を通して人の行動が変化する過程を説明できる。
  - 8-2. 言語の習得における機序について概説できる。
9. 感情及び人格
  - 9-1. 感情に関する理論及び感情喚起の機序について概説できる。
  - 9-2. 感情が行動に及ぼす影響について概説できる。
  - 9-3. 人格の概念及び形成過程について説明できる。
  - 9-4. 人格の類型、特性等について概説できる。
10. 脳・神経の働き
  - 10-1. 脳神経系の構造及び機能について概説できる。
  - 10-2. 記憶、感情等の生理学的反応の機序について概説できる。
  - 10-3. 高次脳機能の障害及び必要な支援について説明できる。
11. 社会及び集団に関する心理学
  - 11-1. 対人関係並びに集団における人の意識及び行動についての心の過程を説明できる。
  - 11-2. 人の態度及び行動についてさまざまな理論を用いて説明できる。
  - 11-3. 家族、集団及び文化が個人に及ぼす影響について概説できる。
12. 発達
  - 12-1. 認知機能の発達及び感情・社会性の発達について概説できる。
  - 12-2. 自己と他者の関係の在り方と心理的発達について説明できる。
  - 12-3. 誕生から死に至るまで生涯における発達及び各発達段階での特徴について説明できる。
  - 12-4. 発達障害等非定型発達について基礎的な事項や考え方を概説できる。

### 13. 障害者（児）及び高齢者の心理学

- 13-1. 身体障害、知的障害及び精神障害について概説できる。
- 13-2. 障害者（児）の心理社会的課題及び必要な支援について説明できる。
- 13-3. 高齢者の心理社会的課題及び必要な支援について説明できる。

### 14. 心理状態の観察及び結果の分析

- 14-1. 心理的アセスメントに有用な情報（生育歴や家族の状況等）及びその把握の手法等について概説できる。
- 14-2. 心理に関する支援を要する者等に対して、関与しながらの観察について、その内容を概説することができ、行うことができる。
- 14-3. 心理検査の種類、成り立ち、特徴、意義及び限界について概説できる。
- 14-4. 心理検査の適応及び実施方法について説明でき、正しく実施し、検査結果を解釈することができる。
- 14-5. 生育歴等の情報、行動観察及び心理検査の結果等を統合させ、包括的に解釈を行うことができる。
- 14-6. 適切に記録、報告、振り返り等を行うことができる。

### 15. 心理に関する支援（相談、助言、指導その他の援助）

- 15-1. 代表的な心理療法並びにカウンセリングの歴史、概念、意義及び適応について概説できる。
- 15-2. 訪問による支援や地域支援の意義について概説できる。
- 15-3. 心理に関する支援を要する者の特性や状況に応じて適切な支援方法を選択・調整することができる。
- 15-4. 良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を身につける。
- 15-5. 心理療法やカウンセリングの適用には限界があることを説明できる。
- 15-6. 心理に関する支援を要する者等のプライバシーに配慮できる。

### 16. 健康・医療に関する心理学

- 16-1. ストレスと心身の疾病の関係について概説できる。
- 16-2. 医療現場における心理社会的課題及び必要な支援方法について説明できる。
- 16-3. さまざまな保健活動において必要な心理に関する支援について説明できる。
- 16-4. 災害時等に必要な心理に関する支援について説明できる。

### 17. 福祉に関する心理学

- 17-1. 福祉現場において生じる問題及びその背景について説明できる。
- 17-2. 福祉現場における心理社会的課題及び必要な支援方法について説明できる。

## 18. 教育に関する心理学

- 18-1. 教育現場において生じる問題及びその背景について説明できる。
- 18-2. 教育現場における心理社会的課題及び必要な支援方法について説明できる。

## 19. 司法<sup>※</sup>に関する心理学

- 19-1. 家事事件、犯罪・非行及び犯罪被害についての基本的事項を概説できる。
- 19-2. 司法分野における問題に対して必要な心理に関する支援について説明できる。

## 20. 産業・組織に関する心理学

- 20-1. 職場における問題に対して必要な心理に関する支援及びその方法について概説できる。
- 20-2. 組織における人の行動について概説できる。

## 21. 人体の構造と機能及び疾病

- 21-1. 心身機能と身体構造及びさまざまな疾病や障害について概説できる。
- 21-2. 心理に関する支援が必要な主な疾病について概説できる。

## 22. 精神疾患とその治療

- 22-1. 代表的な精神疾患について成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援の観点から説明できる。
- 22-2. 向精神薬をはじめとする薬剤による心身の変化について概説できる。
- 22-3. どのような場合に医療機関への紹介が必要か説明できる。

## 23. 各分野の関係法規

- 23-1. 保健医療分野に関係のある法律、制度について概説できる。
- 23-2. 福祉分野に関係のある法律、制度について概説できる。
- 23-3. 教育分野に関係のある法律、制度について概説できる。
- 23-4. 司法分野に関係のある法律、制度について概説できる。
- 23-5. 産業・労働分野に関係のある法律、制度について概説できる。

## 24. その他

- 24-1. 具体的な体験や支援活動を、心理に関する専門的知識及び技術として概念化・理論化し、体系立てることができる。
- 24-2. 実習を通して心理に関する支援を要する者等についての情報を収集し、課題を抽出・整理できる。

※司法…この試案において、「司法」には矯正、保護等の行政領域を含む。